

目 次

3-1	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情内容等及び男女共同参画に関する人権侵害事案の被害者の救済制度等の把握について	1
3-2	行政相談委員・人権擁護委員に占める女性割合の推移	3
3-3	都道府県・政令市における男女共同参画に係る施策の苦情処理及び人権侵害被害者救済の処理窓口の専従担当者数の推移	5
《 苦 情 処 理 関 係 》		
3-4	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情処理件数及び苦情処理体制等について	7
《 人 権 侵 害 被 害 者 救 済 関 係 》		
3-5	男女共同参画に関する人権相談及び人権侵害被害における被害者救済に関する処理状況	11
3-6	「女性の人権ホットライン」統計資料	13
3-7	法務省の人権擁護機関が取り扱った人権相談件数及び人権侵犯件数 統計資料	15
3-8	男女共同参画に関する人権侵害における被害者救済・相談等の内容別・年代別内訳（都道府県・政令市の受付窓口に出出があったものの）	17
3-9	配偶者からの暴力等に関する相談件数の推移	19
《 参 考 資 料 》		
1	都道府県・政令市における男女共同参画に関する施策についての苦情処理体制等	21
2	都道府県・政令市における苦情処理の制度活用促進のための取組	25
3	都道府県・政令市における男女共同参画に関する人権侵害における被害者救済・相談に関する体制等	29

男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情内容等及び男女共同参画に関する人権侵害事案の被害者の救済制度等の把握について

男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情内容等について

- 1 調査対象機関等
 - 総務省行政相談制度
 - 各府省行政相談窓口等
 - 都道府県・政令指定都市の苦情処理機関等
- 2 調査対象となる苦情

次のいずれかの苦情であって、平成 24 年度中に処理を行ったもの、又は同年度末において未処理のもの

 - 国や地方公共団体が実施する法律、条例等に基づく制度や公費を投入する施策の在り方、これらの制度・施策の運用を含む業務運営の在り方
 - 人権侵害事案に関連する国民・住民からの苦情（不平・不満・提案・要望・意見等）のうち、いわゆる男女共同参画に関する施策についての苦情に該当するもの
- 3 把握内容

受付年月日、申出者（個人・団体別、性別）、区分（申出内容を男女共同参画基本計画の重点分野ごとに分類したもの）、申出内容、処理年月日（未処理である場合には、その旨）及び処理結果並びに施策改善への反映状況
- 4 その他

都道府県・政令指定都市については、苦情処理体制についても調査を実施

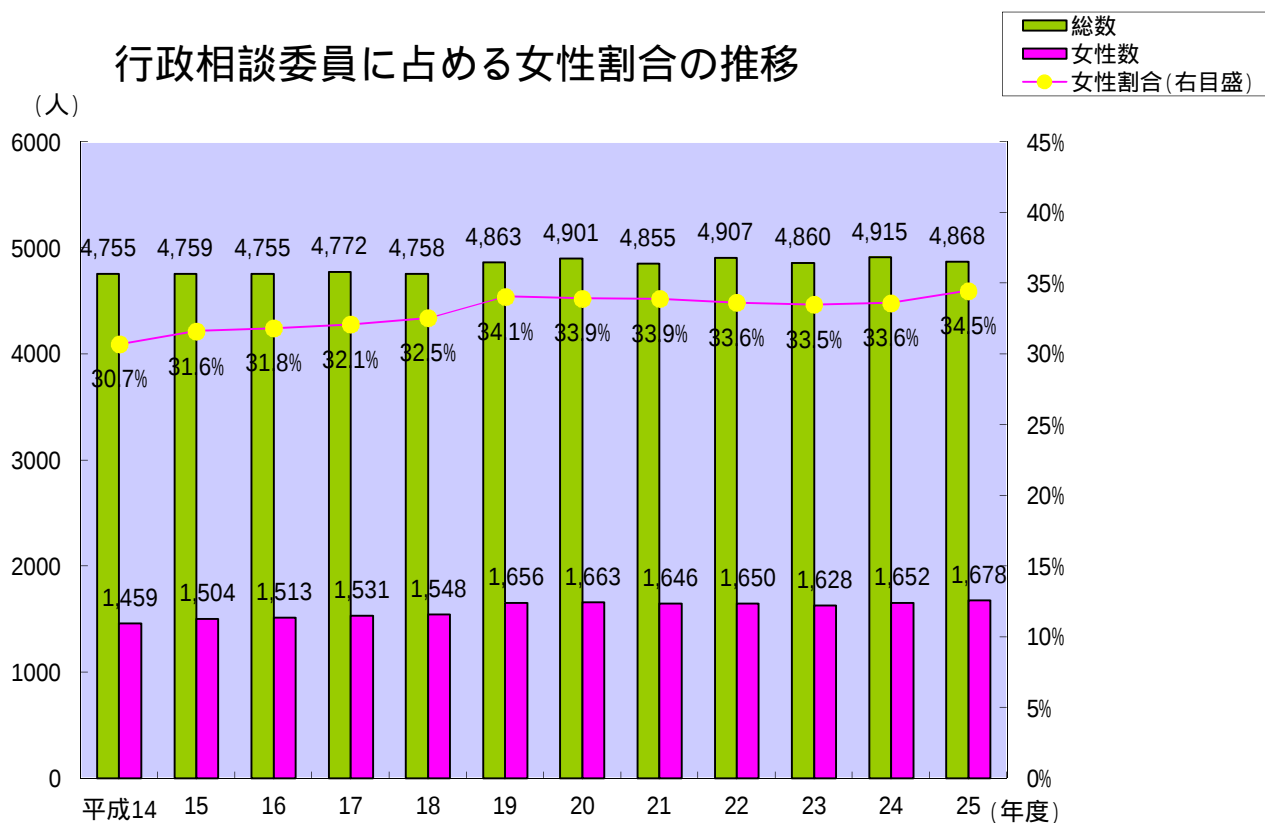
男女共同参画に関する人権侵害事案の被害者の救済制度等の把握について

- 1 法務省の人権擁護機関の取組
 - 女性の人権ホットラインにおける利用件数・主な相談内容（平成 16 年～24 年）
 - 女性を被害者とする人権相談件数及び内容別内訳（平成 16 年～24 年）
 - 女性を被害者とする人権侵犯事件数及び内容別内訳（平成 16 年～24 年）
- 2 都道府県・政令指定都市における人権侵害被害者救済体制等

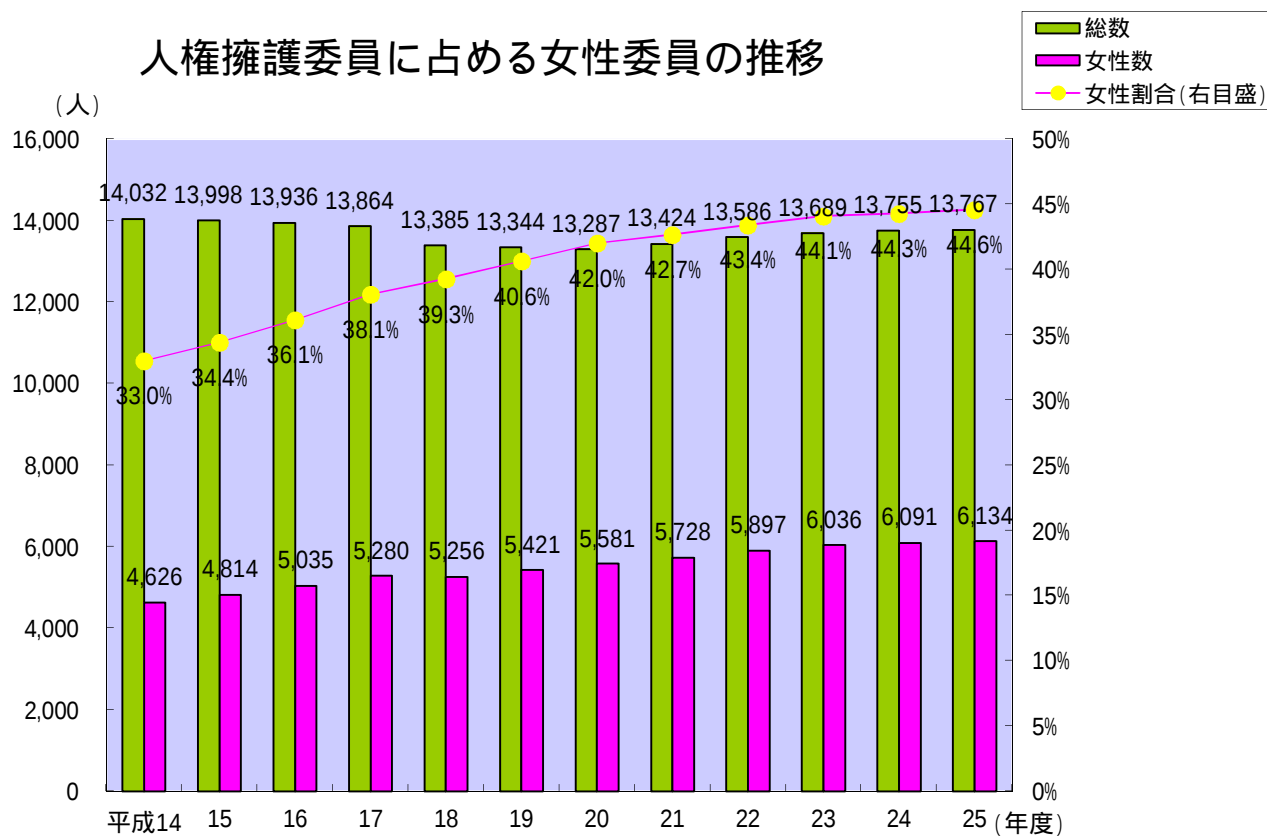
行政機関による人権侵害、地域生活、労働、暴力等、幅広い分野における男女共同参画に関する人権侵害の救済の申出及び相談を受け付ける体制について、以下の項目を把握

体制整備年月日、処理体制の類型、地域連絡協議会等の設置・参加の有無、地域連絡協議会等の構成員区分、処理機関名、専従担当者数、処理方法、受付窓口、申出件数（平成 24 年度受付）

行政相談委員に占める女性割合の推移



人権擁護委員に占める女性委員の推移

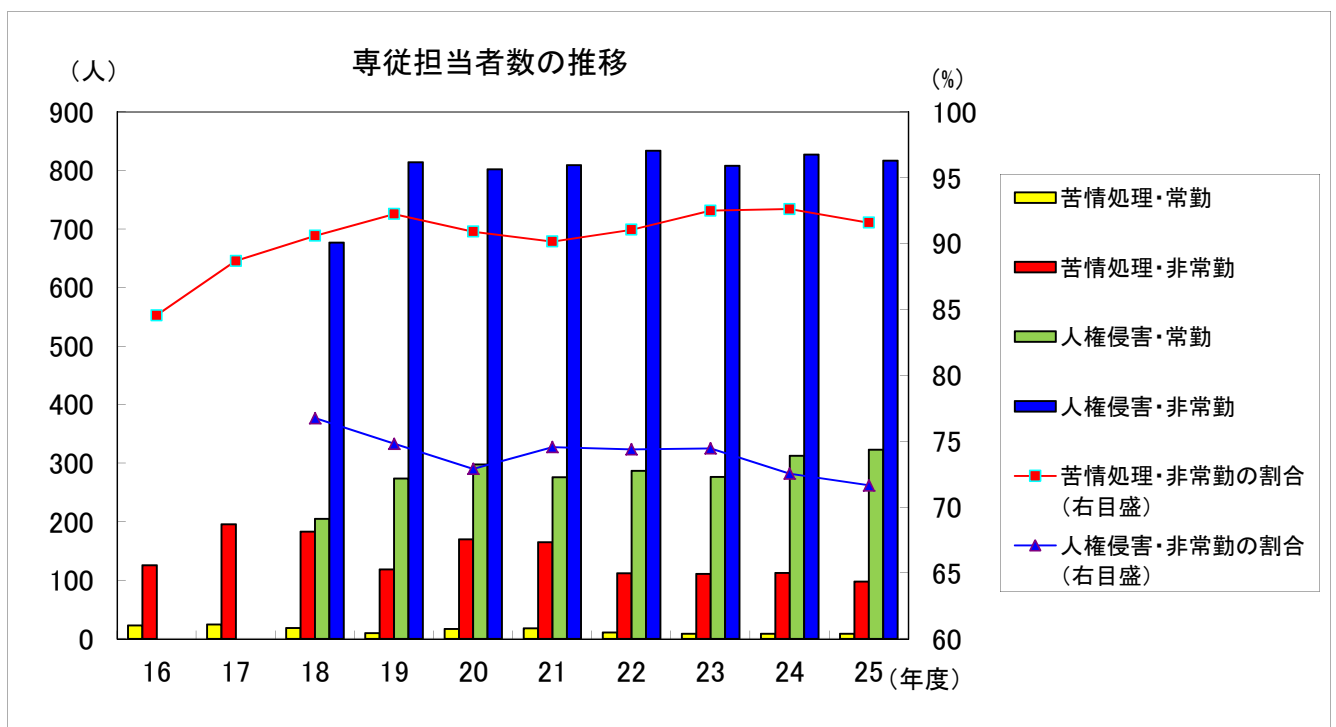


都道府県政令市における男女共同参画に係る施策の苦情処理及び人権侵害被害者救済の処理窓口の専従担当者数の推移（平成25年4月1日現在）

年度	男女共同参画に係る施策の苦情処理体制			人権侵害被害者救済体制		
	常勤(人)	非常勤(人)	非常勤の割合(%)	常勤(人)	非常勤(人)	非常勤の割合(%)
16	23	126	84.6			
17	25	196	88.7			
18	19	183	90.6	205	677	76.8
19	10	119	92.2	274	814	74.8
20	17	170	90.9	298	802	72.9
21	18	165	90.2	276	809	74.6
22	11	112	91.1	287	834	74.4
23	9	111	92.5	277	808	74.5
24	9	113	92.6	313	827	72.5
25	9	98	91.6	323	817	71.7

※ 都道府県・政令市における人権侵害被害者救済の処理窓口の専従担当者数は、平成18年度から調査を開始した。

※ 平成23年度は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県を除いて集計した数値である。



男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての 苦情処理件数及び苦情処理体制等について

1 国に寄せられた苦情処理件数(平成24年度)

(延べ数)

	カテゴリ別内訳	総務省 行政相談	各省庁 窓口	計
1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	8	5	13
2	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	37	54	91
3	男性、子どもにとっての男女共同参画	7	4	11
4	雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	24	11	35
5	男女の仕事と生活の調和	5	11	16
6	活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画	0	2	2
7	貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	18	9	27
8	高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	36	4	40
9	女性に対するあらゆる暴力の根絶	90	34	124
10	生涯を通じた女性の健康支援	3	3	6
11	男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	8	10	18
12	科学技術・学術分野における男女共同参画	0	1	1
13	メディアにおける男女共同参画の推進	0	6	6
14	地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進	6	6	12
15	国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献	1	21	22
16	その他(男女共同参画の総合的な推進等)	42	19	61
	計	285	200 (185)	485

()内の数字は、複数カテゴリに該当する苦情の重複計上を除いた数

(参考) 国に寄せられた苦情処理件数の推移(平成16年度～平成24年度)

(延べ数)

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24
総務省行政相談	100	144	184	127	143	127	216	284	285
各省庁窓口	143	1,499 (37,540)	312 (23,526)	314	172	1,535	291 (13,289)	337 (374)	200
苦情総件数	243	39,183	24,022	441	315	1,662	13,796	995	485

平成19年度までは、当該年度に受付又は処理を行った苦情の件数を計上
 平成20年度からは、当該年度に受付及び処理を行った苦情の件数を計上
 平成17年度及び平成18年度の()内は国家公務員による短時間勤務要望
 平成22年度の()内は「第3次男女共同参画基本計画策定に向けて(中間整理)」意見募集の結果の数
 平成23年度の()内は「ワーク・ライフ・バランスを実現する上で障害となっている規制・制度・運用等」についての
 意見・提案募集の結果の数

2 都道府県・政令指定都市に寄せられた苦情処理件数 (平成24年度)

(延べ数)

カテゴリ別内訳		都道府県・ 政令指定都市
1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	3
2	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	10
3	男性、子どもにとっての男女共同参画	5
4	雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	0
5	男女の仕事と生活の調和	0
6	活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進	0
7	貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	0
8	高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	0
9	女性に対するあらゆる暴力の根絶	6
10	生涯を通じた女性の健康支援	0
11	男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	0
12	科学技術・学術分野における男女共同参画	0
13	メディアにおける男女共同参画の推進	9
14	地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進	3
15	国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献	0
16	その他(男女共同参画の総合的な推進等)	22
計		58

(参考) 都道府県・政令指定都市に寄せられた苦情処理件数の推移
(平成16年度～平成24年度)

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24
新規受付件数	69	59	51	62	65	37	101	43	62
処理済件数 (注)	72	55	56	60	69	32	54	91	58

(注) 処理済件数には、「非該当その他」を含む。

平成23年度は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県を除いて集計した数値である。

3 都道府県・政令指定都市における苦情処理体制等の整備状況 (平成25年4月1日現在)

地方公共団体には、苦情処理・人権侵害救済のための必要な措置を講ずる法的義務(男女共同参画社会基本法第17条)はないが、国の施策に準じた施策等を行う義務(同法第9条)がある。

(1) 都道府県・政令指定都市(67自治体)で苦情処理体制が整備

(2) 処理体制の類型 庁内が最多。27の自治体が第三者機関を取入れ。

- | | |
|--------------------|-------|
| ○ 第三者機関(男女共同参画に限る) | 25自治体 |
| ○ 第三者機関(行政一般を取り扱う) | 2 " |
| ○ 既存審議会の活用 | 6 " |
| ○ 庁内 | 39 " |

複数の処理体制をもつ自治体がある。

(3) 専従担当者数 常勤 9人 非常勤 98人 30自治体で専従担当者を設置。

(4) 苦情処理制度活用促進のための取組例

- 県・市のHP、広報誌、広報媒体(新聞・テレビ・ラジオ)、出前講座等でのPR
- パンフレット、リーフレットの作成配布
- HPでの制度紹介及びHPからの電子申請制度の整備
- ミニカレンダー付きPRカードを市町村、県内書店、図書館、公立病院等へ配布

男女共同参画に関する人権相談及び人権侵害被害における 被害者救済に関する処理状況

1 人権侵害についての相談等件数

(1) 法務省の人権擁護機関が取り扱った女性に関する人権相談等件数

	女性の人権 ホットライン	女性を被害者 とする人権相 談件数	女性を被害者 とする人権侵 犯事件数
平成19年	22,569	12,651	4,419
平成20年	23,997	12,701	4,462 (2)
平成21年	23,426	11,428	3,942
平成22年	23,289	10,823	3,714 (3)
平成23年	22,008	10,886	3,796
平成24年	21,720	10,424	3,423 (1)

※ ()内の数字は、公務員によるもの。

(2) 都道府県・政令指定都市における人権侵害相談等件数内訳

(延べ数)

	行政による 人権侵害	配偶者等 からの暴力	セクシュアル ・ハラスメント	性被害	その他男女共 同参画に関す る人権侵害
平成19年度	55	78,460	5,219	345	4,985
平成20年度	12	84,772	3,056	497	15,927
平成21年度	40	91,778	2,847	228	14,005
平成22年度	3	89,430	2,830	240	14,417
平成23年度 ※1	12	97,583	3,253	330	6,005
平成24年度 ※2	12	104,282	2,625	599	6,595

※1 平成23年度は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県を除いて集計した数値である。

※2 その他、男女共同参画に関する人権侵害に当たらず分類不能のものが存在する。
(108,903件)

2 都道府県・政令指定都市の人権侵害に関する相談・被害者救済の体制等の整備状況（平成25年4月1日現在）

地方公共団体には、苦情処理・人権侵害救済のための必要な措置を講ずる法的義務（男女共同参画社会基本法17条）はないが、国の施策に準じた施策等を行う責務（同法第9条）がある。

（1）体制等の種類

都道府県・政令指定都市67自治体は何らかの体制等を整備している状況。

主な体制の種類

- ・男女共同参画に関する人権侵害事案の申立制度
- ・配偶者暴力相談支援センター
- ・女性相談所
- ・人権侵害に関する相談窓口
- ・労働相談センター 等

（2）処理体制の類型	第三者機関（男女共同参画に限る）	18 機関
	第三者機関（行政一般を取り扱う）	0 "
	既存審議会の活用	1 "
	庁内	157 "
※ 複数の処理体制をもつ自治体がある。		

（3）地域連絡協議会 252の処理機関中80機関で設置・参加（延べ数）

（4）専従担当者数 常勤323人 非常勤814人
66自治体で専従担当者を設置。

（5）処理方法 相談(172) 情報提供(159) 調査審議(31) 意見等(49)
その他(59)
※ 意見等は、加害者側に対して行うもの

「女性の人権ホットライン」統計資料（平成16年～24年）

○ 設置目的

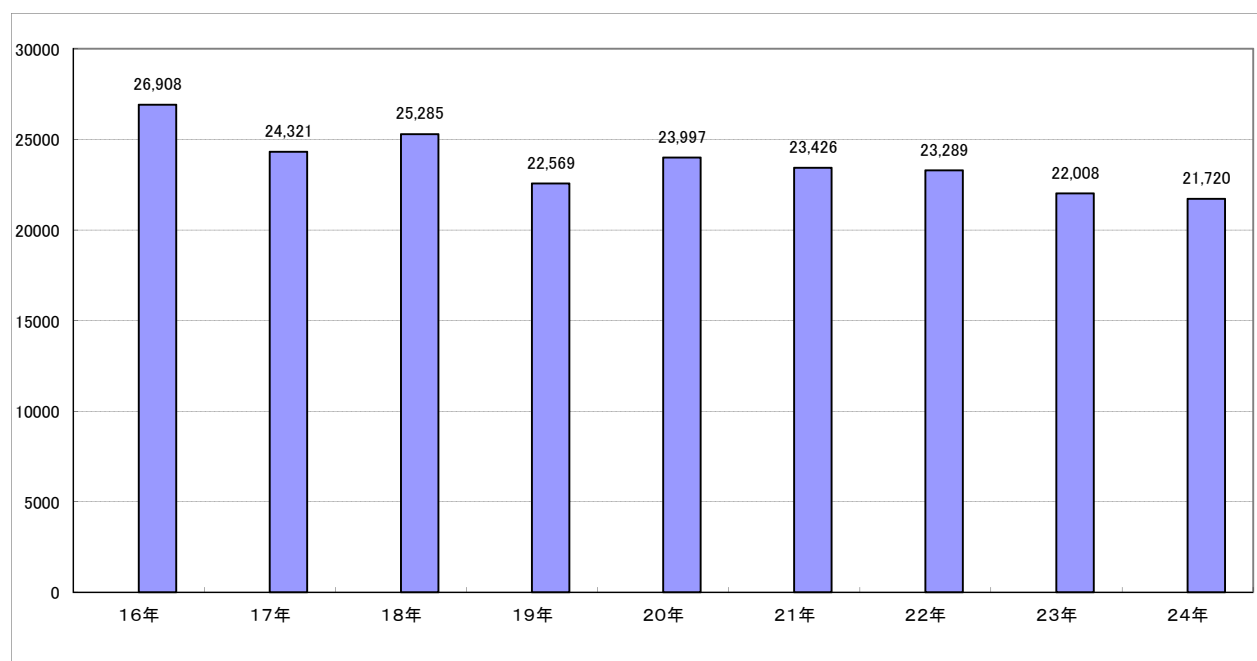
男女共同参画社会基本法の制定を踏まえ、性差別に起因する人権侵害の被害者の救済を推進するため、平成12年7月3日、全国50の法務局・地方法務局の本局に、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等様々な女性の人権問題をめぐる相談を専門的に受ける体制を整備したものの。

また、相談者の利便の更なる向上のため、平成18年4月から、電話番号を全国共通としている。

○ 各年の利用件数と主な相談内訳

相談内訳 \ 年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
暴行虐待	2,478	2,285	2,241	2,447	2,657	2,369	2,003	2,183	2,111
強制・強要（セクハラ・ストーカー除く）	3,086	2,758	2,404	2,004	2,271	2,195	1,920	1,501	1,307
セクハラ	694	705	707	545	447	446	355	413	402
ストーカー	425	286	257	281	379	291	301	321	328
その他	20,225	18,287	19,676	17,292	18,243	18,125	18,710	17,590	17,572
合計（件）	26,908	24,321	25,285	22,569	23,997	23,426	23,289	22,008	21,720

「女性の人権ホットライン」利用件数の推移



法務省の人権擁護機関が取り扱った 人権相談件数及び人権侵犯事件数 統計資料(平成16年～平成24年)

○女性を被害者とする人権相談件数

法務省の人権擁護機関が取り扱った人権相談案件のうち、女性を被害者とするもの。

相談内訳		16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
夫の妻に対する暴行・虐待		6,831	6,124	5,954	5,696	5,757	5,053	4,753	5,012	4,889
女性が受けた差別待遇	雇用差別	136	117	89	57	47	43	42	40	53
	交際に関する差別	74	53	20	18	22	15	14	21	19
	商品・サービス等の提供拒否	42	31	15	10	23	17	16	18	13
	差別表現	372	293	160	147	192	70	83	128	123
	その他	523	522	299	242	361	321	221	275	244
夫の妻に対する強制・強要		6,976	6,301	5,254	4,063	3,903	3,772	3,552	3,293	2,823
セクハラ		1,979	1,837	1,793	1,438	1,294	1,165	1,050	1,162	1,108
ストーカー		1,418	1,105	1,119	980	1,102	972	1092	937	1,152
合計(件)		18,351	16,383	14,703	12,651	12,701	11,428	10,823	10,886	10,424

○女性を被害者とする人権侵犯事件数

法務省の人権擁護機関が取り扱った人権侵犯事件のうち、女性を被害者とするもの。

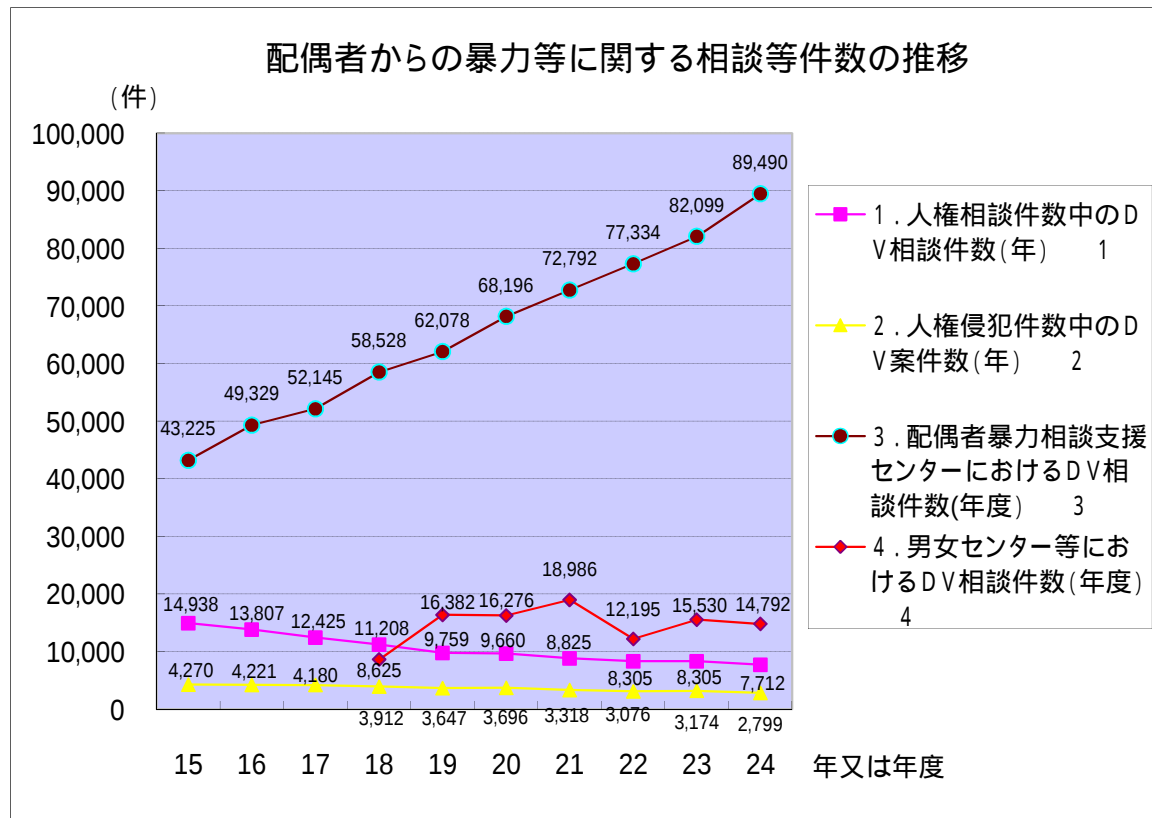
相談内訳		16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
夫の妻に対する暴行・虐待		2,991	2,909	2,781	2,576	2,662	2,443	2,190	2,293	2,112
女性が受けた差別待遇	雇用差別	16	5	19	4	7	8	5	5	4
	交際に関する差別	4	1	2	2	1	2	3	4	0
	商品・サービス等の提供拒否	4	2	2	0	5	2	1	3	1
	差別表現	58	39	29	18	24 (1)	12	13	23	13
	その他	35	24	24	26	29	22	11	19	20
夫の妻に対する強制・強要		1,230	1,271	1,131	1,071	1,034	875	886	881	687
セクハラ		611	601	673	475	419 (1)	357	320 (3)	362	353 (1)
ストーカー		308	281	249	247	281	221	285	206	233
合計(件)		5,257	5,133	4,910	4,419	4,462 (2)	3,942	3,714 (3)	3,796	3,423 (1)

()内の数は、公務員によるものであり、内数である。

男女共同参画に関する人権侵害における被害者救済・相談等の内容別・年代別内訳
(都道府県・政令市の受付窓口に出がったもの)

内 容 別 内 訳 （ 延 べ 数 ）							
		行政による人権侵害	配偶者等からの暴力	セクシュアル・ハラ スメント	性被害	その他男女共同参画に 関する人権侵害	備 考
小計		12	104,282	2,625	599	6,595	
年 代 別 内 訳	10代 以下		383	1	13	69	
	20代	1	4,511	28	87	480	
	30代		10,630	52	64	851	
	40代	1	8,270	36	56	1,036	
	50代	1	3,646	10	24	682	
	60代 以上	2	3,493	6	15	568	
	年齢 不明	7	73,349	2,492	340	2,909	

配偶者からの暴力等に関する相談等件数の推移



年又は年度	1. 人権相談件数中のDV相談件数(年) 1	2. 人権侵犯件数中のDV案件数(年) 2	3. 配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数(年度) 3	4. 男女センター等におけるDV相談件数(年度) 4	合計
15	14,938	4,270	43,225		62,433
16	13,807	4,221	49,329		67,357
17	12,425	4,180	52,145		68,750
18	11,208	3,912	58,528	8,625	82,273
19	9,759	3,647	62,078	16,382	91,866
20	9,660	3,696	68,196	16,276	97,828
21	8,825	3,318	72,792	18,986	103,921
22	8,305	3,076	77,334	12,195	100,910
23	8,305	3,174	82,099	15,530	109,108
24	7,712	2,799	89,490	14,792	114,793

1: 人権相談件数中の夫の妻に対する暴行・虐待・強制・強要の件数(法務省調べ)

2: 人権侵犯件数中の夫の妻に対する暴行・虐待・強制・強要の件数(法務省調べ)

3: DV相談件数は、配偶者暴力防止法で定義する配偶者からの暴力(事実婚、婚姻解消後を含む)に係る相談件数(内閣府調べ)

4: 配偶者暴力相談支援センターに指定されていない男女センター等におけるDV相談件数(内閣府調べ)(18年度から集計)

都道府県・政令市における男女共同参画に関する施策についての苦情処理体制等（平成25年4月1日現在）

団体名	体制整備年月日	処理体制の類型					処理機関名	専従担当者数		受付窓口	受付状況（平成24年度）			処理状況（平成24年度）				左記処理件数の内訳	
		第三者機関（男女共同参画に限る）	第三者機関（行政一般を取り扱う）	既存審議会の活用	庁内（審議会等の意見聴取有）	その他		常勤	非常勤		総数	前年度以前受付	当該年度受付	総数	処理済（回答済）	非該当その他	未済	第三者機関・審議会等にかけて処理した苦情	その他（男女共同参画担当課やセンター等のみで処理したなどの）
北海道	H13. 10. 1	○					北海道男女平等苦情処理委員		2	道民生活課									
	H14. 9. 1				○		道民生活課、(総合)振興局環境生活課			道民生活課、(総合)振興局環境生活課									
	S32. 4. 1				○		道立女性相談援助センター			道立女性相談援助センター相談課									
青森県	H18. 4. 1				○(有)		青少年・男女共同参画課			青少年・男女共同参画課									
岩手県	H15. 4. 1	○					岩手県男女共同参画調整委員		3	青少年・男女共同参画課									
宮城県	H20. 11. 1				○(有)		宮城県行政経営推進課・県政相談室			県政相談室・県民サービスセンター									
	H13. 4. 1				○		宮城県共同参画社会推進課（みやぎ男女共同参画相談室）		2	みやぎ男女共同参画相談									
秋田県	H14. 4. 1			○			男女共同参画審議会（苦情処理部会）		4	男女共同参画課、ハートモニー相談室、各地域振興局									
山形県	H14. 11. 1				○(有)		若者支援・男女共同参画課			若者支援・男女共同参画課									
福島県	H14. 7. 1	○					男女共同参画推進員		2	男女共生センター									
茨城県	H14. 4. 1	○					茨城県男女共同参画苦情・意見処理委員会		3	女性プラザ男女共同参画支援室									
栃木県	H15. 4. 1			○			栃木県男女共同参画審議会（苦情等調査部会）			栃木県県民生活部青少年男女共同参画課									
群馬県	H16. 9. 26				○(有)		人権男女共同参画課			人権男女共同参画課									
埼玉県	H12. 10. 1	○					埼玉県男女共同参画苦情処理機関		6	埼玉県県民生活部男女共同参画課	11	2	9	11	11			11	
千葉県	H18. 11. 20	○					千葉県男女共同参画苦情処理委員		6	千葉県男女共同参画センター									
東京都	H12. 4. 1				○		生活文化局都民生活部男女平等参画課			生活文化局都民生活部男女平等参画課	5		5	5	5				5
神奈川県	H14. 4. 1				○(有)		人権男女共同参画課			男女共同参画施策提案等受付窓口									
新潟県	H14. 8. 1				○(有)		施策担当課			男女平等社会推進課	1		1	1	1				1
富山県	H13. 4. 1				○(有)		男女参画・ボランティア課富山県民共生センター		2	富山県民共生センター									
石川県	H14. 4. 1	○					石川県男女共同参画苦情処理機関		3	石川県県民文化局男女共同参画課									
福井県	H15. 4. 1				○		福井県男女参画・県民活動課			福井県男女参画・県民活動課									
山梨県	H14. 5. 10			○			男女共同参画審議会苦情処理部会			県民生活・男女参画課									

団体名	体制整備年月日	処理体制の類型					処理機関名	専従担当者数		受付窓口	受付状況（平成24年度）			処理状況（平成24年度）				左記処理件数の内訳	
		第三者機関（男女共同参画に限る）	第三者機関（行政一般を取り扱う）	既存審議会の活用	庁内（審議会等の意見聴取有）	その他		常勤	非常勤		総数	前年度以前受付	当該年度受付	総数	処理済（回答済）	非該当その他	未済	第三者機関・審議会等にかけて処理した苦情	その他（男女共同参画担当課やセンター等のみで処理したものなど）
長野県	H15. 4. 1	○					長野県男女共同参画推進指導委員		3	人権・男女共同参画課									
岐阜県	H15. 11. 1				○		男女参画青少年課			男女参画青少年課									
静岡県	H13. 7. 31				○（有）		男女共同参画課			男女共同参画課	9		9	9	9			9	
愛知県	H14. 10. 1				○（有）		男女共同参画阻害事項相談委員			男女共同参画室									
三重県	H14. 4. 1				○		三重県環境生活部男女共同参画・NPO課			三重県環境生活部男女共同参画・NPO課									
滋賀県	H14. 4. 1				○（有）		男女共同参画課			男女共同参画課									
京都府	H16. 4. 1				○（有）		施策担当課			男女共同参画担当課及び施策担当課									
大阪府	H14. 8. 1	○					男女共同参画苦情処理委員		3	男女共同参画・府民協働課									
兵庫県	H14. 10. 1	○					男女共同参画申出処理委員		3	男女共同参画申出処理委員事務局									
奈良県	従前から各課で対応				○		女性支援課			女性支援課 女性センター 広報広聴課 人権施策課	18		18	18	6	12		18	
和歌山県	H16. 8. 23				○（有）		青少年・男女共同参画課			青少年・男女共同参画課									
鳥取県	H13. 4. 1	○					男女共同参画推進員		4	男女共同参画センター	3		3	3	2	1		3	
	H13. 4. 1				○		男女共同参画推進課			男女共同参画推進課									
	H13. 4. 1				○		男女共同参画センター			男女共同参画センター									
島根県	H14. 6. 1			○			島根県男女共同参画審議会苦情処理専門部会			男女共同参画室									
岡山県	H14. 4. 1				○（有）		県民生活部男女共同参画青少年課			県民生活部男女共同参画青少年課									
広島県	H14. 4. 1				○		施策担当課			人権男女共同参画課、施策担当課、広報課									
山口県	H12. 10. 1				○（有）		男女共同参画課			男女共同参画課 県民相談室（8）									
徳島県	H14. 4. 1				○（有）		男女参画・人権課			男女参画・人権課 男女共同参画交流センター									
香川県	14. 5. 16			○			香川県男女共同参画審議会苦情処理専門委員会			県民活動・男女共同参画課									
愛媛県	H14. 10. 1	○					愛媛県男女共同参画推進委員		3	愛媛県男女共同参画センター	1		1	1	1			1	
高知県	H16. 7. 1	○					高知県男女共同参画苦情調整委員		3	高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課									
福岡県	H13. 10. 19				○（有）		男女共同参画推進課及び関係各課			男女共同参画推進課									
佐賀県	H13. 4. 1				○（有）		男女参画・県民協働課			男女参画・県民協働課、 県民総合相談・情報提供窓口									

団体名	体制整備年月日	処理体制の類型					処理機関名	専従担当者数		受付窓口	受付状況（平成24年度）			処理状況（平成24年度）				左記処理件数の内訳	
		第三者機関（男女共同参画に限る）	第三者機関（行政一般を取り扱う）	既存審議会の活用	庁内（審議会等の意見聴取有）	その他		常勤	非常勤		総数	前年度以前受付	当該年度受付	総数	処理済（回答済）	非該当その他	未済	第三者機関・審議会等にかつて処理した苦情	その他（男女共同参画担当課やセンター等のみで処理したものなど）
長崎県	H14. 1. 1				○ (有)		長崎県男女共同参画室			長崎県男女共同参画室	1		1	1	1				1
熊本県	H14. 4. 1				○ (有)		男女参画・協働推進課 施策担当			男女参画・協働推進課 男女共同参画センター 各地域振興局									
大分県	H14. 6. 1	○					男女共同参画 苦情処理委員会		2	男女共同参画 審議会									
宮崎県	H15. 10. 1				○ (有)		生活・協働・男女参画課			生活・協働・男女参画課									
鹿児島県	H14. 1. 1				○ (有)		男女共同参画室及び担当課			男女共同参画室及び担当課									
	S52. 4. 1				○		広報課			広報課									
沖縄県	H15. 4. 1				○		環境生活部平和・男女共同参画課及び施策担当課			環境生活部平和・男女共同参画課及び施策担当課									
札幌市	H15. 1. 1				○		男女共同参画課			男女共同参画課、男女共同参画センター									
	H13. 3. 1		○				市オンブズマン			市オンブズマン									
仙台市	H15. 7. 1				○ (有)		男女共同参画課			①男女共同参画課 ②仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソーラ仙台」									
さいたま市	H15. 10. 1	○					男女共同参画 苦情処理委員	3		男女共同参画課	12	2	10	12	7	1	4	7	
千葉市	H15. 4. 1	○			○		男女共同参画 苦情処理委員		2	男女共同参画相談室 (男女共同参画課内)									
横浜市	H13. 7. 1	○					「性別による差別等の相談」専門相談員会議	1		男女共同参画センター横浜相談センター	2	2		2	2			2	
川崎市	H11. 4. 1				○		人権・男女共同参画室	3	2	人権・男女共同参画室									
	H2. 11. 1		○				川崎市市民オンブズマン	5	6	川崎市市民オンブズマン事務局									
相模原市	H16. 4. 1	○					男女共同参画専門員		3	男女共同参画課									
新潟市	H17. 4. 1	○					男女共同参画 苦情処理委員		3	男女共同参画課									
静岡市	H15. 4. 1				○ (有)		男女参画・市民協働推進課			男女参画・市民協働推進課									
浜松市	H15. 7. 1	○					男女共同参画 苦情処理検討委員		4	ユニバーサル社会・男女共同参画推進課									
名古屋市	H14. 11. 1	○					男女平等参画 苦情処理委員		3	総務局総合調整部男女平等参画推進室									

団体名	体制整備年月日	処理体制の類型					処理機関名	専従担当者数		受付窓口	受付状況（平成24年度）			処理状況（平成24年度）				左記処理件数の内訳	
		第三者機関（男女共同参画に限る）	第三者機関（行政一般を取り扱う）	既存審議会の活用	庁内（審議会等の意見聴取有）	その他		常勤	非常勤		総数	前年度以前受付	当該年度受付	総数	処理済（回答済）	非該当その他	未済	第三者機関・審議会等にかけて処理した苦情	その他（男女共同参画担当課やセンター等のみで処理したものなど）
京都市	H16. 4. 1	○					京都市男女共同参画苦情等処理専門員		3	京都市男女共同参画推進センター									
大阪市	H15. 7. 1	○					大阪市男女共同参画苦情処理委員		3	大阪市民局男女共同参画課									
堺市	H14. 10. 1	○					堺市男女平等相談委員		3	男女共同参画推進課									
神戸市	H15. 10. 1	○					男女共同参画苦情処理委員会		6	男女共同参画課									
岡山市	H13. 10. 1				○ (有)		市民局男女共同参画課			市民局男女共同参画課									
広島市	H13. 9. 28				○ (有)		男女共同参画課			男女共同参画課									
福岡市	H16. 10. 1			○			福岡市男女共同参画審議会苦情処理部会		3	男女共同参画課	5		5	5			5		
北九州市	S41. 7. 21				○		子ども家庭局男女共同参画推進部			市民文化スポーツ局公聴課									
熊本市	H24. 4. 1				○ (有)		男女共生推進室			各区役所									
計		25	2	6	43 (自治体数は39)	0		9	98		68	6	62	68	45	14	9	24	34

都道府県・政令市における苦情処理の制度活用促進のための取組

地方公共 団体名	取 組 内 容
青森県	「青森県が実施する男女共同参画の推進に関する施策等への苦情処理体制」のリーフレット作成、県ホームページへの掲載
岩手県	男女共同参画調整委員による苦情処理制度の概要等を県のホームページに掲載
福島県	福島県生活環境部青少年・男女共生課及び福島県男女共生センターのホームページに、意見申出制度の概要を掲載し、申出様式をダウンロードできるようにしている。
栃木県	○ 県ホームページに掲載 ○ パンフレットを作成し、関係機関に配布
群馬県	県の広報媒体（新聞・テレビ・ラジオ）の活用や、県のホームページ掲載により、制度を紹介。
埼玉県	○ 苦情処理リーフレットの配布 ○ ミニカレンダー付きPRカードを市町村、県内書店、コーププラザ、図書館、公立病院等へ配布
千葉県	千葉県HP及びメールマガジンへの掲載やチラシの配布により県民、市町村への周知を行っている。
神奈川県	県ホームページに掲載
新潟県	リーフレットの作成、配布
富山県	県のホームページで相談窓口を案内している。
石川県	石川県男女共同参画苦情処理機関の趣旨、申出方法等について、パンフレットの作成、配布及びホームページへの掲載
長野県	男女共同参画推進指導委員制度を紹介するためのリーフレット（「男女共同参画社会づくりのために～長野県男女共同参画推進指導委員制度をご利用下さい～」）を作成し、市町村担当者会議や、講座・研修会等でPRするほか、県ホームページへ掲載し周知に努めている。
静岡県	制度活用促進のためのチラシを作成し、県男女共同参画センターに配架している。
愛知県	チラシ、インターネット等による相談窓口の案内
兵庫県	ホームページでの制度紹介
鳥取県	団体会合での制度説明やチラシの配布、男女共同参画センター広報紙での制度紹介など。

地方公共 団体名	取 組 内 容
島根県	県ホームページ、チラシによる苦情処理制度や窓口の周知、男女共同参画に係る各種会議における周知
岡山県	苦情処理制度に特化したPRは行っていないが、様々な相談を受け付ける窓口として、男女共同参画推進センター等のPRを行っている。
山口県	苦情処理制度に特化したPRは行っていないが、様々な相談を受け付ける窓口として、男女共同参画推進センター等のPRを行っている。
徳島県	県ホームページに掲載
香川県	ホームページによる周知
愛媛県	○年1回、申出・処理状況や調査結果の実例、推進委員の所見等を内容とする「推進委員だより」を発行。それを市町や女性団体等に配布し、制度の周知に努めている。 ○県庁ホームページに苦情処理機関である「愛媛県男女共同参画推進委員」のサイトを掲載し、制度の詳細や申出方法などを紹介している。 ○当課（男女参画・県民協働課）から送信している「えひめ男女共同参画メール」に「男女共同参画推進委員制度」を掲載し、制度の周知に努めている。
高知県	冊子等への記載
福岡県	苦情処理制度の概要及び申出書等を県のホームページに掲載し、制度の周知を図っている。
熊本県	熊本県ホームページ及び熊本県男女共同参画ホームページ「ならんで」による周知
宮崎県	苦情処理制度の概要及び申出書様式を県庁ホームページに掲載し、制度の周知を図っている。
鹿児島県	県のホームページに制度の概要（Q&A）、処理手順を示したフロー図、申出書の様式などを掲載している。
仙台市	市政だより（市広報誌）、市ホームページに掲載しているほか、関係機関の窓口にリーフレットを配置している。
さいたま市	○男女共同参画推進センター、区役所情報公開コーナー、図書館等へのパンフレットの設置。 ○ホームページ上での周知。 ○「市報さいたま」への掲載による周知。

地方公共 団体名	取 組 内 容
横浜市	○ 区・市の関係窓口及び関係機関へリーフレットを配架
	○ 広報紙での案内
	○ 関係機関連絡会及びホームページでの案内
相模原市	○ 広報紙に制度活用促進を紹介
	○ 制度活用リーフレットを関係機関窓口に配架
	○ 女性相談用リーフレットに制度活用について紹介
新潟市	P R チラシの設置、ホームページ掲載
静岡市	広報紙に掲載、パンフレットの作成配布
浜松市	P R チラシの設置、ホームページ掲載
名古屋市	広報なごやへの掲載や市公式ウェブサイトへの掲載による周知及び区役所情報コーナーに 申出書を配布し啓発している。
京都市	○ 周知リーフレットの配布
	○ 市民しんぶんに制度の掲載（平成24年6月1日号 / 市内全戸配布）
大阪市	○ 本市ホームページからの電子申請を整備
	○ 男女共同参画センター情報誌に制度の周知記事を掲載
堺市	○ 男女共同参画推進課だより「Windy」に掲載
	○ 市のホームページに掲載
	○ 電子申請システムによる申出申請を受付
神戸市	市ホームページにおいて制度の P R を行うほか、地域団体・経済団体ほか全市的な団体で 構成する男女共同参画推進会議の機関誌である「すくらむ K O B E」に、制度を紹介する記 事を掲載し、制度活用の促進を図っている。
岡山市	苦情処理制度の市民への周知を図るため、ホームページで制度を紹介する。
福岡市	各種団体からの依頼に基づく出前講座など、市民と接する機会を捉え、福岡市男女共同参 画を推進する条例及び福岡市男女共同参画基本計画（第 2 次）に関する周知・広報活動にお いて、苦情処理制度についても説明を行っている。

都道府県・政令市における男女共同参画に関する人権侵害における被害者救済・相談等に関する体制等（平成25年4月1日現在）

団体名	体制整備 年月日	処理体制の類型						地域連 絡協議 会等 の設 置・ 参 加 有 無 (注1)	地域 連 絡 協 議 会 等 の 構 成 員 区 分 (注2)	処理機関名	専従担 当者数		処理方法						受付窓口	申出件 数 (24年 度受 付)
		第三者 機関 (男女共 同参画に 限る)	第三者 機関 (行政一 般を取 り扱う)	既存 審議 会の 活用	庁内 (審議 会等 の意 見聴 取有)	その他	常 勤				非 常 勤	相 談	情 報 提 供	調 査 審 議	意見・ 助言・ 指導 等	その他				
北海道	H14. 9				○		有	1・2・ 3・4	道民生活課、 (総合)振興局 道民生活課、 道立女性相談 援助センター				○	○				道民生活課、 (総合)振興局 道民生活課、 道立女性相談 援助センター	2,267	
青森県	H14. 4. 1				○		有	1・2・ 3	配偶者暴力相 談支援セン ター（男女共 同参画セン ター含む）		10		○	○				配偶者暴力相 談支援セン ター（男女共 同参画セン ター含む）	715	
岩手県	H15. 4. 1	○					無		岩手県男女共 同参画調整委 員		3				○	○		青少年・男女 共同参画課		
	H18. 4. 1 (1か所のみ H14. 4. 1)					○	有(7 か所)	1・2・ 3・4・ 5 (警察)	配偶者暴力相 談支援セン ター（11か 所）	2	8		○	○				福祉総合相談 センター児童 女性部、広域 振興局保健福 祉環境部等 (9)、男女 共同参画セン ター	2,158	
宮城県	H13. 4. 1				○		無		みやぎ男女共 同参画相談室		2		○	○				みやぎ男女共 同参画相談室	128	
	H14. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4	宮城県女性相 談センター (配偶者暴力 相談支援セン ター)	8	9		○	○	○		○	宮城県女性相 談センター	1,044	
秋田県	H14. 4. 1	○					無		秋田県男女共 同参画苦情調 整員		3			○	○	○		秋田県男女共 同参画課		
	H14. 4. 1				○		有	2・3・ 4	配偶者暴力支 援センター		14		○	○				女性相談所、 県福祉事務 所、ハーモ ニー相談室	1,114	
山形県	H13. 4. 1				○		無		県男女共同参 画センター	2			○	○				県男女共同参 画センター	1,215	
	不明				○		無		県総合支庁 福祉担当課		8		○	○				県総合支庁 福祉担当課	824	
	不明				○		無		県婦人相談所	2	1		○	○			○	県婦人相談所	1,894	
福島県	H13. 1. 18				○		無		福島県男女共 生センター		2		○	○				福島県男女共 生センター相 談室	4	
	H14. 4. 1				○		無		配偶者暴力相 談支援セン ター	11	32		○	○	○		○	①福島県女性の ための相談支援 センター ②福島県東北保 健福祉事務所 ③福島県中保 健福祉事務所 ④福島県南保 健福祉事務所 ⑤福島県会津保 健福祉事務所 ⑥福島県南会津 保健福祉事務所 ⑦福島県相双保 健福祉事務所 ⑧福島県男女共 生センター	1,322	
	S47. 6. 1				○		無		中小企業労働 相談所（雇用 労政課内）		2		○	○				中小企業労働 相談所	3	

団体名	体制整備 年月日	処理体制の類型					地域連 絡協議 会等の 設置・ 参加の 有無区 分	地域 連絡 協議 会等 構成 員区 分	処理機関名	専従担 当者数		処理方法						受付窓口	申出件 数 (24年 度受 付)
		第三者 機関 (男女共 同参画に 限る)	第三 者機 関 (行政 一般を 取り扱 う)	既存 審議 会の 活用	庁内 (審議 会等 の意 見聴 取有)	その他				常 勤	非 常 勤	相談	情報 提供	調査 審議	意見・ 助言・ 指導 勧告 等	その他			
茨城県	H14.4.1				○	有	1・2・ 3・4	配偶者暴力相 談支援セン ター (婦人相談 所)	1	7	○	○		○		配偶者暴力相 談支援セン ター (婦人相談 所)	1,009		
	H17.4.1				○	無		人権啓発推進 センター		2	○	○				人権啓発推進 センター	3		
栃木県	H23.4.1				○	無		とちぎ男女共 同参画セン ター(配偶者 暴力相談支援 センター)	4	7	○	○			○	とちぎ男女共 同参画セン ター(配偶者 暴力相談支援 センター)	557		
群馬県	S32.11.1				○	有	1・2・ 3・4	女性相談セン ター	1	9	○	○		○		女性相談セン ター	2,356		
埼玉県	H12.10.1	○				無		埼玉県男女共 同参画苦情処 理機関		6				○	○	埼玉県県民生 活部男女共同 参画課	2		
	H14.4.1				○	無		埼玉県男女共 同参画推進セ ンター		8	○	○			○	With You さいたま 相談室	6,656		
	H14.4.1				○	無		埼玉県婦人相 談センター	4	3	○	○		○	○	D V相談 担当	2,931		
	S23				○	無		福祉事務所		22	○	○		○		地域福祉担当	688		
千葉県	H18.11.20	○				無		千葉県男女共 同参画苦情処 理委員		6			○	○	○	○	千葉県男女共 同参画セン ター		
	H18.8.1				○	無		千葉県男女共 同参画セン ター				○	○			千葉県男女共 同参画セン ター	1,204		
	H14.4.1				○	有	1・2・ 3・4	千葉県女性サ ポートセン ター	3	14	○	○			○	千葉県女性サ ポートセン ター	3,013		
	H11.4.1				○ (有)	無		総務課、男女 共同参画課、 各部主管課、 ライフプラン 相談室		1	○	○	○	○		総務課、男女 共同参画課、 各部主管課、 ライフプラン 相談室	22		
	H15.4.1				○	無		労働相談セン ター		5	○	○				労働相談セン ター	30		
	H18.4.1				○	無		健康福祉政策 課				○	○			健康福祉政策 課人権室	1		
	H24.10.1				○ (有)	有	1・2・ 3・4	障害者福祉課				○	○	○	○	障害者権利擁 護センター	2		
	H20.5				○	無		犯罪被害者等 総合相談窓口				○	○			犯罪被害者等 総合相談窓口			
	H11.4.1				○ (有)	無		教育総務課・ 教職員課・教 育事務所・県 立学校・ライ フプラン相談 室・子どもと 親のサポート センター		1	○	○	○	○		教育総務課・ 教職員課・教 育事務所・県 立学校・ライ フプラン相談 室・子どもと 親のサポート センター	18		

団体名	体制整備 年月日	処理体制の類型					地域連 絡協 会の 設置 の有 無 分	地域連 絡協 会等 の構 成 員 分	処理機関名	専従担 当者数		処理方法						受付窓口	申出件 数 (24年 度受 付)
		第三者 機関 (男女共 同参画に 限る)	第三 者機 関 (行政一 般を取 り扱 う)	既存 審議 会の 活用	庁内 (審議 会等 の意 見聴 取有)	その他				常 勤	非 常 勤	相談	情報 提供	調査 審議	意見・ 助言・ 指導 等	その他			
東京都	H13. 4. 1				○		有		東京ウィメンズプラザ	2	12	○	○	○			東京ウィメンズプラザ	16,940	
	H4. 4. 1				○		無		東京都女性相談センター		23	○	○			○	東京都女性相談センター	25,167	
	H4. 4. 1				○		無		東京都労働相談情報セン ター			○	○			○	東京都労働相談情報セン ター	1,789	
	H10. 4. 1				○		無		公益財団法人 東京都人権啓 発センター		3	○					公益財団法人 東京都人権啓 発センター	92	
神奈川県	S57. 11. 6				○		無		かながわ女性 センター	2	12	○	○			○	かながわ女性 センター	8,911	
	H14. 4. 1				○		有	2・3	配偶者暴力相 談支援セン ター	(2)	(12)	○	○			○	かながわ女性 センター	(1,868)	
	S25. 7. 1				○		無		女性相談所	2	9	○	○			○	女性相談所	6,268	
	H14. 4. 1				○		有	2・3	配偶者暴力相 談支援セン ター	(2)	(9)	○	○			○	女性相談所	(4,061)	
新潟県	S32. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4	新潟県女性福 祉相談所	4	1	○	○			○	新潟県女性福 祉相談所	366	
	S31. 9. 1				○		無		労働相談所	9	5		○				新潟・長岡・ 上越の各労働 相談所	14	
	H14. 8. 1				○		有	1・2・ 3・4	男女平等推進 相談室		3	○	○				男女平等推進 相談室	29	
富山県	H9. 4. 24				○		無		富山県民共生 センター		2	○	○				富山県民共生 センター	306	
	H14. 4. 1				○		無		女性相談セン ター	1	5	○	○				女性相談セン ター	3,895	
	S31. 3				○		無		労働雇用課		2	○	○				労働雇用課	8	
石川県	H14. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4	石川県女性相 談支援セン ター	2	3	○	○			○	石川県女性相 談支援セン ター	407	
福井県	H7. 7. 1				○		無		福井県生活学 習館		3	○	○				福井県生活学 習館	1,815	
	H13. 3. 1				○ (必要 に応じ て聴 取)		有	1・2・ 3・4・ 5 (人 権擁 護委 員)	福井県人権セ ンター	4	2	○					福井県人権セ ンター	26	
	H15. 4. 1				○		無		福井県総務部 男女参画・県 民活動課			○					福井県総務部 男女参画・県 民活動課		
山梨県	S31. 11. 1				○		有	1・2・ 3・4	山梨県女性 相談所		4	○	○			○	山梨県女性 相談所	856	
	H7. 5. 30				○		有	2	山梨県立男女 共同参画推進 センター		2	○	○			○	山梨県立男女 共同参画推進 センター (女性総合相 談)	717	

団体名	体制整備 年月日	処理体制の類型					地域連 絡協議 会等の 設置・ 参加の 有無区 分	地域 連絡 協議 会等 構成 員区 分	処理機関名	専従担 当者数		処理方法						受付窓口	申出件 数 (24年 度受 付)
		第三者 機関 (男女共 同参画に 限る)	第三 者機 関 (行政 一般を 取り扱 う)	既存 審議 会の 活用	庁内 (審議 会等 の意 見聴 取有)	その他				常 勤	非 常 勤	相談	情報 提供	調査 審議	意見・ 助言・ 指導 等	その他			
長野県	H15. 4. 1	○					有	1・2・ 3・4	長野県男女共 同参画推進指 導委員		3				○	○		人権・男女共 同参画課	
	H14. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4	長野県女性相 談センター	3		○						長野県女性相 談センター	37
	H13. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4	長野県男女共 同参画セン ター		2	○	○					長野県男女共 同参画セン ター	146
岐阜県	H18. 4. 1				(有)		有	1・2・ 3・4	男女共同参画 プラザ			○	○					男女共同参画 プラザ	1,302
	H14. 4. 1				○ (有)		有	1・2・ 3・4	配偶者暴力相 談支援セン ター	3	9	○	○	○			○	女性相談セン ター	954
	H18. 4. 1				○ (有)		有	1・2・ 3・4	配偶者暴力相 談支援セン ター	8		○	○	○				県振興局（事 務所）福祉課	93
静岡県	H13. 7. 31	○					有	1・2・ 3・4	男女共同参画 センター		3	○	○			○			639
	H13. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4	男女共同参画 課	12		○	○						
	H14. 4. 1				○		有	2・3・ 4	女性相談セン ター 県健康福祉セ ンター	4	7	○	○				○	女性相談セン ター 賀茂・東部・ 中部・西部健 康福祉セン ター	913
愛知県	S32. 1. 1				○		無		女性相談セン ター	9	9	○	○			○	○	女性相談セン ター	1,758
三重県	H14. 4. 1				○		無		三重県配偶者 暴力相談支援 センター	7	8	○	○	○				三重県配偶者 暴力相談支援 センター	378
	H6					○	有	1・2・ 4	三重県男女共 同参画セン ター	2	1	○						三重県 男女共同 参画セン ター	2,220
	H8					○	無		三重県人権セ ンター	2	3	○						三重県人権セ ンター	43
	H5				○		有	1・2	三重県 労働相談室		4	○	○					三重県 労働相談室	15
滋賀県	H14. 4. 1				○		有	2	滋賀県立男女 共同参画セン ター		3	○	○					滋賀県立男女 共同参画セン ター	2,917
	S32. 4. 1				○		有	2	中央子ども家 庭相談セン ター		4	○	○				○	中央子ども家 庭相談セン ター	241
	H13. 4. 1				○		有	2	彦根子ども家 庭相談セン ター		2	○	○				○	彦根子ども家 庭相談セン ター	171
京都府	H8. 4. 1				○		有	2・3・ 5	男女共同参画 センター		4	○	○			○		男女共同参画 センター	4,344
	H22. 4. 1				○		有	2・3・ 5	家庭支援総合 センター	8	9	○	○			○	○	家庭支援総合 センター	6,734
	H22. 5. 26				○		有	2	南部家庭支援 センター（宇 治児童相談 所）	2	1	○	○			○	○	南部家庭支援 センター（宇 治児童相談 所）	1,011
	H22. 5. 26				○		有	2	北部家庭支援 センター（福 知山児童相談 所）	1	1	○	○			○	○	北部家庭支援 センター（福 知山児童相談 所）	852

団体名	体制整備 年月日	処理体制の類型					地域連 絡協議 会等 の設 置・ 参 加 有 無 区 分	地域 連絡 協議 会等 の構 成 員 区 分	処理機関名	専従担 当者数		処理方法						受付窓口	申出件 数 (24年 度受 付)
		第三者 機関 (男女共 同参画に 限る)	第三 者機 関 (行政 一般を 取り扱 う)	既 存 審 議 会 の 活 用	庁内 (審議 会等 の意 見聴 取有)	そ の 他				常 勤	非 常 勤	相 談	情 報 提 供	調 査 審 議	意見・ 助言・ 指導 等	そ の 他			
大阪府	S31. 11. 16				○		有	2・3・ 5 (医師 会、 弁護 士会 等)	女性相談 センター	15	19	○	○				○	女性相談 センター	3,612
	H1. 4. 1				○		無		総合労働 事務所	13	12	○	○			○		総合労働 事務所	284
	H5. 4. 1				○		無		教育センター	2	6	○	○					教育センター すこやか教育 相談	20
	H6. 11. 11				○		無		大阪府立男女 共同参画・青 少年センター (ドーンセン ター)		18	○	○				○	大阪府立男女 共同参画・青 少年センター (ドーンセン ター)	3,518
	H14. 4. 1				○		有	2・3・ 4	配偶者暴力相 談支援セン ター	6		○	○				○	大阪府子ども 家庭センター	2,041
兵庫県	H14. 10. 1	○					無		男女共同参画 申出処理委員		3	○	○	○	○			男女共同参画 申出処理委員 事務局	
	H4. 10. 1				○		無		県立男女共同 参画センター		3	○	○					県立男女共同 参画センター	11,616
	H14. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4	女性家庭セン ター		9	○	○			○	○	女性家庭セン ター	4,531
奈良県	H14. 4. 1				○		無		人権施策課	1		○	○			○		人権相談窓口	4
	S61. 4				○		有	1・2・ 3・4	奈良県女性セ ンター		12	○	○					奈良県女性セ ンター	97
						○		有	1・2・ 3・4	中央こども家 庭相談セン ター	5		○	○			○		中央こども家 庭相談セン ター
和歌山県	H14. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4	男女共同参画 センター		4	○	○					男女共同参画 センター	203
	H14. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4	子ども・女 性・障害者相 談センター (配偶者暴力 相談支援セン ター)	7	9	○	○			○	○	子ども・女 性・障害者相 談センター (配偶者暴力 相談支援セン ター)	1,110
	H15. 8. 15					○	有	1・2・ 3・4	公益財団法人 和歌山県人権 啓発センター		1	○	○					公益財団法人 和歌山県人権 啓発センター	17

団体名	体制整備 年月日	処理体制の類型					地域連 絡協議 会等・ 設置・ 参加有 無区分	地域 連絡 協議 会等 構成 員区 分	処理機関名	専従担 当者数		処理方法						受付窓口	申出件 数 (24年 度受 付)
		第三者 機関 (男女共 同参画に 限る)	第三 者機 関 (行政 一般を 取り扱 う)	既 存 審 議 の 用 活	庁内 (審議 会等 の意 見聴 取有)	そ の 他				常 勤	非 常 勤	相 談	情 報 提 供	調 査 審 議	意見・ 助言・ 指導 勧告 等	そ の 他			
鳥取県	H13.4.1				○		無		男女共同参画 センター	1	6	○	○					男女共同参画 センター	2,558
	H20.4.1				○		無		人権・同和对 策課	1	3	○	○					人権・同和对 策課、 中部総合事務 所地域振興 局、 西部総合事務 所地域振興局	13
	S32.7.1				○		無		婦人相談所 (配偶者暴力 相談支援セン ター)	5	1	○	○	○	○	○		婦人相談所 (配偶者暴力 相談支援セン ター)	205
	H16.4.1				○		無		中部総合事務 所障がい者支 援課心と女性 の相談担当 (配偶者暴力 相談支援セン ター)	2	1	○	○	○	○	○		中部総合事務 所障がい者支 援課心と女性 の相談担当 (配偶者暴力 相談支援セン ター)	138
	H16.4.1				○		無		西部総合事務 所障がい者支 援課心と女性 の相談担当 (配偶者暴力 相談支援セン ター)	4	1	○	○	○	○	○		西部総合事務 所障がい者支 援課心と女性 の相談担当 (配偶者暴力 相談支援セン ター)	256
島根県	H17.10.1				○		有	1・2・ 3・4	人権啓発推進 センター	5		○	○					人権啓発推進 センター	
	S32.4.1				○		有	1・2・ 3・4・ 5(病院)	女性相談セン ター・児童相 談所(相談室)		12	○	○					女性相談セン ター・児童相 談所(相談 室)	4,171
岡山県	H11.4.1				○		無		男女共同参画 推進センター		3	○	○					男女共同参画 推進センター	582
	H14.4.1				○		無		女性相談所・ 県民局		5	○	○				○	女性相談所・ 県民局	918
	H11.4.1				○		無		教育庁教育政 策課			○						教育庁教育政 策課	
	H11.4.1				○		無		教育庁教職員 課			○						教育庁教職員 課	
	H11.7				○		無		教育庁義務教 育課生徒指導 推進室			○	○					教育庁義務教 育課生徒指導 推進室	
	H11.4.1				○		無		教育庁人権教 育課			○	○					教育庁人権教 育課	1
	H11.7				○		無		総合教育セン ター			○	○					総合教育セン ター	
	H13.4.1				○		無		人権施策推進 課			○	○					人権施策推進 課	

団体名	体制整備 年月日	処理体制の類型					地域連 絡協議 会等の 設置・参 加の有無 区分	地域連 絡協議 会等構 成員区 分	処理機関名	専従担 当者数		処理方法						受付窓口	申出件 数 (24年 度受付)
		第三者 機関 (男女共 同参画に 限る)	第三者 機関 (行政一 般を取り 扱う)	既存 審議の 活用	庁内 (審議 会等の 意見聴 取有)	その他				常 勤	非 常 勤	相談	情報 提供	調査 審議	意見・ 助言・ 指導 勧告等	その他			
広島県	H14. 4. 1				○		無		人権男女共同参画課、施策担当課									人権男女共同参画課、施策担当課	
	H14. 4. 1				○		有	1・2・3・4	こども家庭センター	3	8	○	○				○	こども家庭センター	270
	H14. 4. 1					○	無		広島県女性総合センター	1		○	○					広島県女性総合センター	336
山口県	H12. 10. 1				○ (有)		無		男女共同参画相談センター		6	○	○	○			○	男女共同参画相談センター・県民相談室(8)	305
徳島県	H9. 5. 7				○		無		男女共同参画交流センター		2	○	○					男女共同参画交流センター	6
	H19. 4. 28				○		無		徳島県立人権教育啓発推進センター			○					徳島県立人権教育啓発推進センター	1	
	H12. 4. 1				○		無		労働雇用課	2		○	○				労働雇用課・(公社)徳島県労働者福祉協議会	14	
	H14. 11. 1					○	無		(公社) 徳島県労働者福祉協議会		4	○	○						
	H14. 4. 1				○		無		中央こども女性相談センター		6	○	○				○	中央こども女性相談センター	544
	H22. 4. 1				○		無		南部こども女性相談センター		2	○	○				○	南部こども女性相談センター	57
	H22. 4. 1				○		無		西部こども女性相談センター		2	○	○					西部こども女性相談センター	53
香川県	H14. 5. 1				○		有	1・2・4	かがわ男女共同参画相談プラザ		2	○	○					かがわ男女共同参画相談プラザ	52
	H14. 4. 1				○		有	1・2・4	配偶者暴力相談支援センター	6	7	○	○				○	香川県子ども女性相談センター	499
愛媛県	H14. 10. 1	○					無		愛媛県男女共同参画推進委員		3					○		愛媛県男女共同参画センター	
	S62. 11. 1				○		有	1・2・3・4	愛媛県男女共同参画センター		4	○	○					愛媛県男女共同参画センター	321
高知県	H16.7.1						有	1・2・3・4	高知県男女共同参画苦情調査委員		3	○	○	○	○	○		高知県文化生生活部県民生活・男女共同参画課	
福岡県	・H14. 4. 1 (1か所) ・H18. 7. 1 (13か所、計14か所) ・H21. 10. 1 (統廃合により計10か所)				○		有	1・2・3・4	福岡県配偶者暴力相談支援センター (10か所)	43		○	○				○	福岡県配偶者暴力相談支援センター (10か所)	2, 886
	H8.11.22				○		無		福岡県男女共同参画センター	1	3	○	○					相談室	2, 523

団体名	体制整備 年月日	処理体制の類型					地域連 絡協議 会等の 設置・ 参加の 有無区 分	地域 連絡 協議 会等 構成 員区 分	処理機関名	専従担 当者数		処理方法						受付窓口	申出件 数 (24年 度受 付)
		第三者 機関 (男女共 同参画に 限る)	第三 者機 関 (行政 一般を 取り扱 う)	既存 審議 会の 活用	庁内 (審議 会等 の意見 聴取有)	その他				常 勤	非 常 勤	相談	情報 提供	調査 審議	意見・ 助言・ 指導・ 勧告等	その他			
佐賀県	H7. 4. 1				○		無		佐賀県立男女 共同参画セン ター		7	○	○		○		佐賀県立男女 共同参画セン ター	5020	
	S33. 1				○		無		佐賀県婦人相 談所		3	○	○		○	○	佐賀県婦人相 談所	404	
長崎県	H17. 4. 1				○		無		男女共同参画 推進センター		2	○	○		○			13	
熊本県	H12. 9. 1				○		有	1・2・ 3・4	熊本県男女共 同参画セン ター		7	○	○				熊本県女性総 合相談室	122	
	H14. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4	女性相談セン ター	5	2	○	○			○	女性相談セン ター	1,138	
大分県	H14. 6. 1	○					無		男女共同参画 苦情処理委員		2			○	○		県民生活・男 女共同参画 課、消費生 活・男女共同 参画プラザ		
	H14. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4	消費生活・男 女共同参画プ ラザ、 婦人相談所	4	7	○	○				県民生活・男 女共同参画 課、消費生 活・男女共同 参画プラザ、 婦人相談所	2,028	
宮崎県	S32. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4	宮崎県 女性相談所	1	7	○	○			○	宮崎県 女性相談所	1,652	
	H13. 9. 4				○		有	1・2・ 3・4	宮崎県男女共 同参画セン ター	1	3	○	○			○	宮崎県男女共 同参画セン ター	1,653	
鹿児島県	H14. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4・5 (警察)	鹿児島県女性 相談センター	4	5	○	○			○	鹿児島県女性 相談センター	373	
	H15. 4. 22				○ (有)		有	1・2・ 3・4・5 (警察)	鹿児島県男女 共同参画セン ター		3	○	○				鹿児島県男女 共同参画セン ター	683	
	H19. 4. 1				○		有	2・3・5 (警察)	鹿児島地域振 興局 保健福祉環境 部			○	○				鹿児島地域振 興局 保健福祉環境 部	2	
	H19. 4. 1				○		有	2・3・5 (警察)	南・地域振興 局 保健福祉環境 部			○	○				南・地域振興 局 保健福祉環境 部	5	
	H19. 4. 1				○		有	2・3・5 (警察)	北薩地域振興 局 保健福祉環境 部			○	○				北薩地域振興 局 保健福祉環境 部	6	
	H19. 4. 1				○		有	2・3・5 (警察)	姶良・伊佐地 域振興局 保健福祉環境 部			○	○				姶良・伊佐地 域振興局 保健福祉環境 部	10	
	H19. 4. 1				○		有	2・3・5 (警察)	大隅地域振興 局 保健福祉環境 部			○	○				大隅地域振興 局 保健福祉環境 部	12	
	H19. 4. 1				○		有	2・3・5 (警察)	熊毛支庁 保健福祉環境 部			○	○				熊毛支庁 保健福祉環境 部		
	H19. 4. 1				○		有	2・3・5 (警察)	大島支庁 保健福祉環境 部			○	○				大島支庁 保健福祉環境 部	9	
沖縄県	H8. 4. 1						有	2	(公財) おきな わ女性財団		8	○	○				(公財) おき なわ女性財団	246	
	H14. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4	配偶者暴力相 談支援セン ター	6	10	○	○				配偶者暴力相 談支援セン ター	2,311	

団体名	体制整備 年月日	処理体制の類型					地域連 絡協 会等 の設 置・ 参加 の有 無区 分	地域 連 絡 協 議 会 等 の 構 成 員 区 分	処理機関名	専従担 当者数		処理方法						受付窓口	申出件 数 (24年 度受 付)
		第三者 機関 (男女共 同参画に 限る)	第三 者機 関 (行政一 般を取 り扱う)	既 存 審 議 の 活 用	庁内 (審議 会等 の意見 聴取有)	その他				常 勤	非常 勤	相 談	情 報 提 供	調 査 審 議	意見・ 助言・ 指導・ 勧告等	その他			
札幌市	H15.9.1				○		無		男女共同参画 センター			○	○				男女共同参画 センター	22	
	H17.11.15				○		無		札幌市配偶者 暴力相談支援 センター		12	○	○				札幌市配偶者 暴力相談支援 センター	1,482	
	H14.4.1				○		無		各区健康・子 ども課母子・ 婦人相談員		18	○	○				各区健康・子 ども課母子・ 婦人相談員	747	
	H24.10.1				○		無		性暴力被害相 談センター SACRACH(さく らこ)		6	○	○				性暴力被害相 談センター SACRACH(さく らこ)	91	
仙台市	H15.7.1				○		無		男女共同参画 課			○	○	○	○	○	仙台市男女共 同参画推進セ ンター「エル ・ソーラ仙台」	1	
	S62.5.1				○		無		仙台市男女共 同参画推進セ ンター「エル ・ソーラ仙台」	2	5	○	○				仙台市男女共 同参画推進セ ンター「エル ・ソーラ仙台」	943	
さいたま市	H16.5.1				○		有	2・3・ 4	男女共同参画 課（男女共同 参画推進セン ター）	2	11	○	○			○	男女共同参画 課（男女共同 参画推進セン ター）	649	
千葉市	H6.10				○		無		男女共同参画 センター		6	○	○				男女共同参画 センター	545	
	H15.4.1	○			○		無		男女共同参画 苦情処理委員		2	○	○	○	○		男女共同参画 相談室（男女 共同参画課 内）		
	H4.4.1				○		無		各区保健福祉 センターこども 家庭課婦人 相談員		6	○	○			○	各区保健福祉 センターこども 家庭課	817	
横浜市	H13.7.1	○					無		「性別による差 別等の相談」専 門相談員会議	1		○	○	○	○	○	男女共同参画 センター横浜 相談センター		
川崎市	H14.5.1	○					無		川崎市人権オン ブズパーソン	3	7	○	○	○	○		川崎市人権オン ブズパーソン	56	
相模原市	H16.4.1	○					無		男女共同参画 専門員		3	○		○	○		男女共同参画 課		

団体名	体制整備 年月日	処理体制の類型					地域連 絡協議 会等 の設 置・ 有 無 区 分	地域 連 絡 協 議 会 等 構 成 員 区 分	処理機関名	専従担 当者数		処理方法						受付窓口	申出件 数 (24年 度受 付)
		第三者 機関 (男女共 同参画に 限る)	第三 者機 関 (行政 一般を 取り扱 う)	既存 審議 会 の 活 用	庁内 (審議 会等 の 意 見 聴 取 有)	その他				常 勤	非 常 勤	相 談	情 報 提 供	調 査 審 議	意見・ 助言・ 指導 等	その他			
新潟市	S34. 10. 1				○		無		広聴相談課 市民相談室 市民相談 (民事・法律)		4	○						広聴相談課 市民相談室 市民相談 (民事・法律)	48
	H24. 7. 1				○		無		配偶者暴力相談支援センター		4	○	○					配偶者暴力相談支援センター	663
	H3. 8. 1				○		無		男女共同参画推進センター 相談室 こころの相談		6	○	○					男女共同参画推進センター 相談室 こころの相談	1,784
	H17. 4. 1				○		無		男女共同参画推進センター 相談室 女性のこころとからだ専門相談		6	○						男女共同参画推進センター 相談室 女性のこころとからだ専門相談	33
	H5. 4. 1				○		無		女性労働問題相談		4	○						女性労働問題相談	14
	S32. 1. 1				○		無		中央福祉事務所女性相談員		1	○						中央福祉事務所 女性相談員	359
	H19. 4. 1				○		無		東福祉事務所女性相談員		1	○						東福祉事務所女性相談員	682
	S32. 4. 1				○		無		秋葉福祉事務所女性相談員		1	○						秋葉福祉事務所 女性相談員	207
静岡市	H15. 6. 25	○			○		無		静岡市男女共同参画専門相談委員会		3		○	○	○			男女参画・市民協働推進課	
	H4. 9. 17					○	無		静岡市女性会館「女性のための相談室」		7	○						静岡市女性会館	132
浜松市	H15. 7. 1	○					無		男女共同参画苦情処理検討委員		4				○	○		ユニバーサル社会・男女共同参画推進課	
名古屋市	H14. 11. 1	○					無		男女平等参画苦情処理委員		3				○	○		総務局総合調整部男女平等参画推進室	
	H15. 4. 1				○		無		男女平等参画推進センター	1	6							総務局総合調整部男女平等参画推進センター	1,418
京都市	H16. 4. 1	○					無		京都市男女共同参画センター	2	4	○	○		○（意見・助言等）			京都市男女共同参画センター	1,046
大阪市	H5. 7. 1				○		無		男女共同参画センター	2	13	○	○		○			男女共同参画センター	631
	H14. 4. 1				○		無		各区保健福祉センター（24区）	24		○	○		○	○		各区保健福祉センター（24区）	1,159
	H23. 8. 1				○		無		配偶者暴力相談支援センター	2	6	○	○		○	○		配偶者暴力相談支援センター	897

団体名	体制整備 年月日	処理体制の類型					地域連 絡協議 会等の 設置・ 参加の 区分	地域 連絡 協議 会等 構成 員区 分	処理機関名	専従担 当者数		処理方法						受付窓口	申出件 数 (24年 度受 付)
		第三者 機関 (男女共 同参画に 限る)	第三 者機 関 (行政 一般を 取り扱 う)	既存 審議 会の 活用	庁内 (審議 会等 の意 見聴 取有)	その他				常 勤	非 常 勤	相談	情報 提供	調査 審議	意見・ 助言・ 指導・ 勧告 等	その他			
堺市	H14. 10. 1	○					無		堺市男女平等 相談委員		3	○	○	○	○		男女共同参画 推進課		
	H12. 10. 11				○		無		男女共同参画 推進課（男女 共同参画交流 の広場）			○	○				男女共同参画 交流の広場 （女性の悩みの 相談）	267	
	H24. 1. 20				○		無		男女共同参画 推進課（男女 共同参画交流 の広場）			○	○				男女共同参画 交流の広場 （男性の悩みの 相談）	32	
	H8. 4. 1				○		有	1・2・ 3・4・ 5（弁 護士）	各区役所子育 て支援課		8	○	○			○	各区役所 女性相談	746	
	H24. 7. 1				○		有	1・2・ 3・4・ 5（弁 護士）	子ども家庭課		2	○	○			○	配偶者暴力相 談支援セン ター	107	
神戸市	H14. 9. 1				○		無		男女共同参画 センター	3	6	○	○				男女共同参画 センター	254	
	H18. 11. 1				○		無		配偶者暴力相 談支援セン ター	2	11	○	○			○	配偶者暴力相 談支援セン ター	2,513	
岡山市	H14. 4. 1				○		無		岡山市男女共 同参画相談支 援センター		5	○	○			○	岡山市男女共 同参画相談支 援センター		
広島市	H16. 4. 1					○	有	1・2・ 3・4	ひろしまDV ホットライン	4		○	○		○		ひろしまDV ホットライン	302	
	H21. 12. 1				○		有	1・2・ 3・4	広島市配偶者 暴力相談支援 センター	1	3	○	○		○		広島市配偶者 暴力相談支援 センター	962	
	H24. 4. 1					○	無		広島市男女共 同参画推進セ ンター（ゆい ぽーと）	1	7	○	○				女性のための なんでも相談	78	
	H24. 4. 1					○	無		広島市男女共 同参画推進セ ンター（ゆい ぽーと）	1	3	○	○				男性のための なんでも相談	3	
福岡市	S63. 11. 3				○		無		福岡市男女共 同参画推進セ ンター・アミ カス		5	○	○			○	相談室	1,123	
	H22. 12. 1				○		有	1・2・ 3・4	配偶者暴力相 談支援セン ター	3	1	○	○				配偶者暴力相 談支援セン ター	395	
北九州市	H14. 10. 8			○			無		人権侵害相談 検討委員会		3				○	○	北九州市立男 女共同参画セ ンター		
熊本市	H4. 4. 1				○		無		男女共生 推進室		5	○	○				男女共生 推進室 総合相談室	132	
	H24. 4. 1				○		無		各区福祉 担当課		8	○	○				各区福祉課	512	
計		18	0	1	156 (自治体 数は59)	10					323	814	172	159	31	49	58		206,243

(注1) 地域連絡協議会等とは、男女共同参画に関する最新の課題、人権侵害の状況、処理困難事例に係る解決手法などの情報を共有すること等が可能な、被害者救済に関わる国・地方公共団体の各種機関・民間団体等による連絡協議会を指す。設置主体は問わない。

「有」は地域連絡協議会等に参加していることを指し、「無」は同協議会等がない又は把握していないことを指す。

(注2) 地域連絡協議会等が設置されている場合のその構成員について、表中の数字の区分は次のとおり。

- 1 国の機関
- 2 都道府県の機関
- 3 市町村の機関
- 4 民間団体
- 5 その他